

行政減量・効率化有識者会議（第52回）議事概要

1. 日時

平成20年6月11日（水）15:00～17:00

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉戸敏夫（座長代理）、逢見直人、櫻谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、草野満代、鳶信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長
ほか

〔地方分権改革推進委員会事務局〕

松田事務局次長ほか

〔埼玉県〕

上田清司埼玉県知事ほか

〔厚生労働省〕

渡邊年金局長ほか

〔内閣府〕

堀田大臣官房審議官ほか

4. 主な議題

- 地方分権改革に係るヒアリングについて
 - (1) 地方分権改革推進委員会事務局からのヒアリング
 - (2) 県知事からのヒアリング
- 「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて
 - (1) 年金積立金管理運用独立行政法人（厚生労働省）
 - (2) 国民生活センター（内閣府）

5. 議事の経過

（開会）

（地方分権改革に係るアリングについて）

各説明者から説明の後、委員より以下の意見が出された。

〔地方分権改革推進委員会事務局〕

- ・ 第1次勧告では、雇用・能力開発機構について離職者訓練の委託訓練のみが指摘されているが、それ以外の在職者訓練や学卒者訓練等についても、国と都道府県の二重行政ではないのか。
- ・ 幼保一元化について、都道府県段階で考え方が統一されていないのではないか。
- ・ 生活保護の問題に関して、第1次勧告の方向性は曖昧ではないか。

〔県知事からのヒアリング〕

上田清司埼玉県知事から次のような説明が全般的になされた。

- ・ 定員・予算の削減、市町村への権限移譲等を急速に進めてきた。指定出資法人への天下りを廃止し、民間人採用で、経営の黒字化が進んでいる。
- ・ 地方交付税で措置されてきた医療・福祉等は国が担い、その他は、地方に委ね、競わせるべき。
- ・ 職業能力開発は、雇用・能力開発機構と埼玉県で、訓練期間は多少違うが、科目は全く類似するなど二重行政。雇用・能力開発機構は廃止した方がいい。
- ・ 県は地元とのネットワークがある。人員・費用は少ないが、就職率は雇用・能力開発機構より高い。就職後の状況もポイント。職業訓練、職業斡旋のいずれも県で十分実施できる。
- ・ 雇用・能力開発機構の人員については、県で、可能な人は引き受ける。人材会社が行き先も探してくれる。
- ・ 長期のトレンド、他との比較など、数字で比較することが大切である。

委員からは以下の意見が出された。

- ・ 雇用・能力開発機構と県の施設の就職率をそうした観点から比較することが重要。訓練生が就職して、安定できることが最終的な成果と思う。
- ・ 訓練科目は時代のニーズの変化とともに変わる。その際、教える先生の新陳代謝、処遇をどうするか。
- ・ 雇用・能力開発機構に係るヒアリング時に、雇用・能力開発機構と都道府県は重複がないという説明を以前受けていた。
- ・ 県で雇用・能力開発機構実施分の職業訓練をカバーできるキャパシティはあるのか。在職者訓練、学卒者訓練も同様か。
- ・ 知事が説明したことは、他の県でもあてはまるのか。
- ・ 雇用・能力開発機構の改革が進まないのは、本社機能にも問題があると考え。知事直轄のように改革するのがすっきりしていると思う。
- ・ 雇用・能力開発機構ポリテクセンター埼玉を廃止するから、職員を県で引き取ってくれと言われた場合の対応は参考になる。

（「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて）

各主務省から説明の後、委員より以下の意見が出された。

〔年金積立金管理運用独立行政法人（厚生労働省）〕

- ・ アメリカにおける運用との比較を十分に行った上で、広く資料提供し、国民に説明する必要がある。アメリカでは、一時期、年金資金を株式に運用すべきかという議論もあったが、結局、市場に与える影響等を考慮して、非市場性国債のみの運用となった。
- ・ 日本の国民のセーフティーネットである年金資産をリスクに晒すべきではない。年金で生活している国民の目線に立って長期的観点から広く検討すべき。
- ・ 平成16年の年金制度改正の頃は「株式での運用はもうやめるべき」と国民から言われていた。最近の国民の意識についてどう考えているのか。
- ・ かなり超長期の視点の運用資金であるから、短期的に一喜一憂してもいけない。短期的な評価を行うときには、どのように判断すべきか。
- ・ 「独立行政法人は行革推進法の制約を受けるので、独立性の高い専門組織である日銀のような認可法人にしてはどうか」という意見もあると聞く。しかし、年金保険料は労使から拠出しているお金であり、金融のプロが独立して運用したときの責任をどうするのかという問題がある。
- ・ 経済財政諮問会議等が示した方向性と異なる結論を、年金積立金管理運用独立行政法人の「運用委員会」が出すことはあるのか。
- ・ 国債の満期保有についてどう考えているのか。国債は、途中で売却するとリスクがある。

〔国民生活センター（内閣府）〕

- ・ 消費者行政強化のためには、関係機関の連携や情報の共有で足りるのか。予算とマンパワーの充実が必要なのではないか。
- ・ 国民生活センターが、ADR（裁判外紛争解決）機能を担う必要性は認めるが、民間ADR等の活動を妨げることはないように、取扱う紛争を明確にすべき。
- ・ 地方の体制整備にあたっては、専門的な知識を有する人材育成が求められるが、体制が整っていない市区町村は権限だけ与えられても、十分な対応をとることができなくなる恐れがある。また、消費者行政関係の独立行政法人の人材を有効活用すべき。

（閉会）

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai52/siryou.html>